



移と暮ら
住わらす
だすく

やけやま
温泉付き

まちなか
公園すぐ

十和田市“移住 お試し 住宅”ご利用案内

移住についてじっくりとゆっくりと考えてみませんか？

十和田市では、移住を検討している皆様が、十和田での日々の暮らしを体感していただくために、短期間滞在できる「移住お試し住宅」をご用意しました。『無料』でご利用できますので、移住のための住居探しなどにご利用ください。

やけやま 住宅

奥入瀬渓流の麓にある十和田湖温泉郷別荘地内で、自然と温泉にふれながら…。

【住 所】 十和田市大字法量字焼山36-126

【設 備】 電気、ガス、上下水道完備、BS放送対応、バス・トイレ別、温泉付き

【周辺施設】 コンビニ／約15分、スーパー／約15分、市街地(市役所)／約30分
※車での時間

まちなか 住宅

市街地にある住宅街で、利便性の高い暮らしやすさを感じながら…。

【住 所】 十和田市西二十二番町24-38

【設 備】 電気、ガス、上下水道完備、地上波放送対応、バス・トイレ別

【周辺施設】 コンビニ／約3分、スーパー／約3分、市街地(市役所)／約3分
※車での時間

利用期間

2泊3日以上9泊10日以内

※やけやま住宅は冬季(11月1日～4月30日)は利用休止となります。

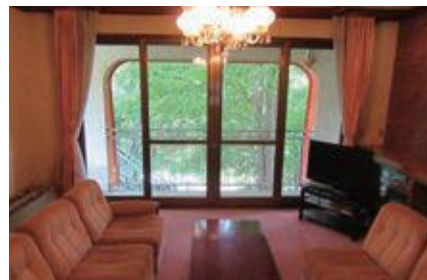
※まちなか住宅とやけやま住宅を併用する場合は、最大18泊19日以内。

ご利用要件等は裏面をご確認ください。

お問合せ先：十和田市 企画財政部 政策財政課

〒034-8615 十和田市西十二番町6-1 TEL.0176-51-6712(直通)

E-mail seisakuzaisei@city.towada.lg.jp 受付時間 8:30～17:15(土・日・祝日を除く)



十和田市 移住お試し住宅

検索



十和田市“移住

お試し

住宅”ご利用案内

ご利用要件

次のいずれにも該当する場合が対象となります。

①上十三・十和田湖広域定住自立圏外に住所を有すること。

※上十三・十和田湖広域定住自立圏とは、十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町及び小坂町で構成する圏域をいいます。

②20歳以上であること。

③移住お試し住宅滞在期間中に移住定住相談会に参加すること。

移住定住相談会とは、市の職員が移住の相談対応や市内の病院、公共施設、商業施設、観光施設等の案内をするものです。(2～3時間程度)

④その他

- 申請者の親族に限り、同行者として同時に利用可能です。 ● 利用回数は各住宅1回までとなります。

注意事項

- 利用期間中に食事や寝具の提供はいたしません。 ● 寝具については、持参か業者からのレンタル等によりご用意ください。
● 消耗品など住宅に備えていない物品は利用者の皆様にご用意ください。

ご利用・お申込み方法

STEP1

まずはお電話にて、住宅の空き状況を確認してください。空きがある場合には、仮予約いたします。



STEP2

仮予約ができれば、十和田市ホームページより利用申請書をダウンロード。必要事項を記入し、本人確認書類等の関係書類を添えて、下記申込先まで提出してください。

※利用日の7日前までにご提出ください。



STEP3

市から利用承諾書を通知した後、使用貸借契約を締結し、正式に利用が可能となります。

お申込先

仮予約連絡先 TEL.0176-51-6712(直通)

書類提出先: 〒034-8615 十和田市西十二番町6番1号 / 担当: 十和田市 企画財政部 政策財政課

利用申請書は、十和田市ホームページにてご確認ください。

十和田市 移住お試し住宅

検索